

教育学部特別支援教育講座教員の公募について

1. 職名・人数 講師または准教授 1名
2. 所属講座 教育学部 特別支援教育講座
3. 専門分野 特別支援心理学
4. 採用予定年月日 令和3（2021）年4月1日
5. 担当予定授業科目 学 部 重複・LD 等の心理、重複・LD 等の教育課程及び指導法、特別支援教育の理念と制度、特別支援学校教育実習、卒業研究指導、教育実習指導他
大学院 特別支援教育コース（教職大学院）関連科目他
その他 共通教育として専門領域にかかわる科目
6. 応募資格
- (1) 博士の学位を有する者、またはこれと同等以上の研究業績を有すると認められる者
 - (2) 大学院及び学部の特別支援教育に関する授業を担当できる者
 - (3) 特別支援教育への熱意と能力があり、地域社会との連携にも意欲的であるもの（特別支援教育や相談支援の実務経験があることが望ましい）
7. 雇用条件
- (1) 准教授の採用に際しては任期制をとっていませんが、講師の採用に関しては愛媛大学で定めたテニュア教員育成制度が適用されます。
※愛媛大学のテニュア教員育成制度についての詳細は、注）をご覧ください。
 - (2) 給与：年俸制
8. 提出書類
- (1) 履歴書（写真を添付し、生年月日、学歴、職歴、資格・免許、現住所、連絡先、所属学会等を明記すること）
 - (2) 研究業績リスト（共著・共同研究等については、本人の分担部分等を明記すること）及び主要論文5件の業績概要（1件につき400字以内）
 - (3) 公刊されたすべての研究業績（別刷：コピー可）
 - (4) これまでに受けた研究助成の一覧
 - (5) これまでの教育業績・実践についてまとめたもの、および採用後の教育活動への抱負（1000字程度）
なお、教育業績・実践のない方は、採用後の教育活動への抱負のみで結構です（700字程度）
 - (6) 「重複・LD 等の心理」（2単位）のシラバス（記載事項については、本学ホームページに公開されているシラバスを適宜参考にすること）
9. 応募締切日 令和2年（2020）年9月30日（水）必着
10. 応募書類提出先 〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学教育学部長 小助川 元太 宛
※封筒の表に「教育学部特別支援教育講座 教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送のこと。なお、応募書類は原則として返却いたしません。

11. 問い合わせ先 愛媛大学教育学部特別支援教育講座
吉松 靖文 yass@ehime-u.ac.jp
※お問合せはメールにてお願いいたします。お電話でのお問合せはご遠慮ください。返信まで多少お時間を頂戴する場合もございますが、ご容赦願います。
12. その他
- (1) 選考方法は愛媛大学教育学部教員選考実施細則によります。
 - (2) 第一次選考ののち、面接、模擬授業、セミナーを行うことがあります。その場合、交通費、宿泊費等は応募者に負担していただきます。
 - (3) 男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。
 - ・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。
 - ・女性研究者支援員制度：出産・育児・病気けが等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに、女性研究者本人、または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。
 - ・Dual Career支援制度：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるよう日本学の研究者として採用する制度です。
 - ・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。
 - ・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。
 - (4) 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。
なお、選考結果を愛媛大学ホームページで公表する際、採用候補者の氏名については公表させていただきます。
愛媛大学採用情報：<https://www.ehime-u.ac.jp/recruit/>

注) テニュア教員育成制度

愛媛大学では、教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニュア教員育成制度」を導入しました。

新規採用された講師、助教ならびに一部の実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期中の最初の3年間で、本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計100時間以上）と、研究費の配分等の財政的支援を提供します。

期間中の3年目に中間審査を、5年目に最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニュア職（終身雇用）に移行させます。ただし、最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

なお、詳細については本制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。